

妻有ファンクラブ会則 2010年8月

1. 名称および目的

妻有ファンクラブは、大地の芸術祭をきっかけにひろがった様々な活動を支え、かつゆるやかにつながることを目的とした会員組織です。

2. 会員

個人会員があります。

3. 会員の特典

以下の特典がございます。

1. 大地の芸術祭パスポートを芸術祭開催前に1枚発行します
2. 会員証の提示で、妻有圏域内の施設が割引となります（対象の施設および割引の内容については、ホームページ参照）
3. 会員証の提示で、大地の芸術祭の里アート作品の個別鑑賞料金が半額になります。
4. 年に一回、魚沼産コシヒカリまたは妻有グッズを発送します。
5. 「妻有通信」（半年に1回発行）、「大地の便りー大地の芸術祭メールマガジン」（不定期配信）を購読いただけます。

4. 会費

10,000円

有効期限は3年間となります。（お申込月より、3年後の前月まで）

5. 入会手続き

ご入会される場合は、以下に定める手続きをお願いいたします。

所定の申込用紙に必要事項をご記入いただき、ホームページで登録、事務局までご送付（ファックス、郵送、メール）または、まつだい農舞台へご持参下さい。

ご案内するお支払い方法に従って、会費をお支払い下さい。

入金が確認された時点で会員証を発行します。会員証の発行をもって正式な会員として登録されます。

なお、入金された会費は返還できません。

6. お支払い方法

会則に従って第5条に定める会費をお支払いいただきます。クレジット決済、郵便振替、現金のいずれかの方法をお選び下さい。

1. クレジット決済の場合

ホームページにて必要事項を記入し、決済を行ってください。入金の確認をもって会員証を発行いたします。

2. 郵便振替の場合

郵便局に備えている郵便振替用紙に下記をご記入の上、お支払い下さい。

口座記号：00160-9 口座番号=725046 加入者名：妻有ファンクラブ

金額：会費金額（1万円×口数）

通信欄：口数、メールアドレス、ご希望の特典（お米またはグッズ）

ご依頼人：ご住所、お名前、電話番号

3. 現金の場合

まつだい農舞台受付にて、入会のお手続きを行っていただきます。会費をご準備下さい。その場で手続きをさせていただきます。

7. 会員証

会員証が発行された時点で、正式な会員として登録されます。特典を受ける際に会員証のご呈示が必要となります。妻有へいらっしゃる際は必ずご携帯下さい。

1. 会員証は会員1名につき1枚を発行します。
2. 会員証1枚につき、おひとり様の特典を提供させていただきます。
3. 紛失に伴う再発行については、再発行手数料（300円）が必要となります。
4. 会員証の譲渡はできません。

8. 更新

退会のお申し出がない限り、次期の更新とさせていただきます。事前に次期のご案内をお知らせいたしますので、内容をご確認の上、ご指定の方法で次期会費をご入金下さい。なお、退会を希望される場合は、会員の有効期限内に事務局までご連絡下さい。諸手続をさせていただきます。また、未払いの料金がある場合は、完納してからの退会とさせていただきます。

9. 会員資格の剥奪

会員が次の各号の一つに該当した場合、本クラブは会員資格を取り消すことができます。

1. 越後妻有関連施設・団体の品位名誉を傷つけたとき、それらの秩序を乱したとき
2. 本会則、諸規定に違反したとき
3. 会費、その他の支払いを滞納し、事務局からの請求に応じないとき
4. 入会に際し虚偽の申告をしたもの、第5条の「会員資格」に抵触したもの
5. 他の会員に対する迷惑行為、妻有ファンクラブおよび妻有ファンクラブ関連施設の運営に支障を与える行為をしたとき

10. 変更

会員は氏名、住所、連絡先、支払い方法の変更による記載事項に変更があった場合は、すみやかに事務局へ届けてください。

11. 会則の改訂

会則を改定する場合は、あらかじめ会員に告知し、改訂した会則などの効力は全会員に及び者とします。

12. 事務局

事務局はNPO法人越後妻有里山協働機構内におきます。

以上